

地方独立行政法人東京都立病院機構の令和 5 年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について（案）

令和 5 年度における地方独立行政法人東京都立病院機構の業務については、「着実な業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 患者中心の医療の推進にあたっては、最終的なアウトカムを意識した上で患者満足度の向上に取り組まされたい。なお、都から税金を原資とした運営費負担金が財源措置されていることを踏まえ、民間医療機関との役割分担と密接な連携を図りながら、都立病院で行うべき行政的医療に注力しつつ、誰もが利用しやすい環境を確保し、セーフティーネットとしての役割を充実されたい。
- ・ 臨床研究・治験の推進については、都立病院の機能や役割を踏まえながら、実施すべき内容を精査した上で取り組むことを求める。
- ・ 今後、民間病院との役割分担や、適正な病床規模を含めた法人運営の方向性及び全体像について検討されたい。その際には、高齢化が進行する中での患者の受療動向の変化を注視しつつ、災害・感染症等に備えた病床確保の必要性等も踏まえられたい。
- ・ 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発については、現在も各病院で実施していることは評価するが、これまで以上に、都や医師会等と協力した取組や、機構としてのスケールメリットを生かした取組を行っていくことを期待する。
- ・ 現在積極的に実施している小児医療の提供や業務運営の改善・効率化等について、他病院のモデルになる取組は、その内容や成果を対外的に発信していくことを期待する。
- ・ 広尾病院の整備について、今後の長期借入金の返済についても十分に留意されたい。
- ・ 都立病院は社会インフラの一つであり、サイバーセキュリティは極めて重要である。セキュリティ研修受講率は 100% を達成したが、他病院においてランサムウェア被害が生じている中で、同様の事態が発生しないよう、職員への研修のみならず、専門人材を責任者とするなど、万全の対策を講じられたい。
- ・ 職員の不正を防止する仕組みの構築等、コンプライアンスの強化に継続的に取り組まされたい。
- ・ 業務実績等の報告にあたっては、新たに構築した体制や新規の取組などについて、「積極的に取り組んだ」といった記載だけでなく、その成果が伝わるよう報告されたい。また、その他行政的医療に係る取組や業務実績等がより伝わるよう工夫されたい。

- ・ 人材育成の効果や論文数等について定量的に示すとともに、各病院の運営協議会で出た意見について、より詳細に報告されたい。
- ・ 既に地域包括ケアシステムの輪の中でその役割を果たしている都立病院が、紹介率、返送・逆紹介率の向上の他に、今後どのような取組を行っていくのかを明確にされたい。
- ・ 行政的医療を提供している以上、ある程度財務状況が厳しくなることはやむを得ないものの、それがどこまで許容されるのかという観点は重要であることから、行政的医療の提供に必要な部分とそれ以外の部分とを分かりやすく報告されたい。

また、第一期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 総合診療医の育成については、目指す「総合診療医」像や、総合診療の提供に向けた今後の方向性と具体的な取組を明確にした上で、地域医療機関との連携を強化し、地域住民の安心に繋がりたい。特に、広尾病院における取組は重要であり、今後を期待する。
- ・ 安定的な経営基盤の維持のため、病院ごとに財務内容の悪化要因について詳細に分析した上で、収支の改善に取り組まれない。また、各経営指標については、病院ごとに目標値を設定し、各病院の運営状況を職員にしっかりと周知するほか、病院の機能に応じた適正な平均在院日数となるよう注力されたい。
- ・ 適切な評価を実施するため、例えば救急医療では救急搬送患者数のような量的な指標だけでなく、受入依頼に対する応需率等の、病院の役割を果たしたのかどうか分かる指標を設定した上で、評価されたい。また、病院別の評価等についても検討されたい。